

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害児相談支援給付ファイル	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島市健康福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害児相談支援給付に関する事務を行うこと	
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日・年齢、6性別、7電話番号、8健康状態・病歴、9障害、10家族状況、11親族関係、12婚姻歴、13職業・職歴、14学業・学歴、15資格・免許、16財産・収入、17公的扶助、18趣味、19思想・信条、20信教、21社会的差別の原因となるおそれがあると認められる事項	
記録範囲	児童通所支給申請書等を提出した者（平成18年度以降）	
記録情報の収集方法	本人・本人以外からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 徳島市健康福祉部障害福祉課 (所在地) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	児童通所支給申請書を提出した者（平成18年度以降）	
個別情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備考	—	